

**条例（主なもの）**

● **袋井市豊沢ふれあい会館条例の制定について**

平成26年4月開館予定の豊沢ふれあい会館について、基本的事項を定めるため新たに制定するものです。

● **袋井市緊急地震・津波対策事業基金条例の制定について**

県から交付される緊急地震・津波対策交付金の受け入れ先として、また、企業や団体からの寄付金の受け入れ先として基金を設置するため制定するものです。

● **袋井市総合センター条例の一部改正について** ほか28件

消費税率改正に伴い、平成26年4月から施設使用料などを変更することについて必要な改正を行うものです。

**その他**

● **財産の取得について**

袋井市宮墓地公園の整備用地として、大谷地区の土地を取得することを可決しました。

◎所在地 袋井市大谷字蟹ヶ谷1148番ほか3筆

面積 6万4187平方メートル  
買収予定価格 5776万8489円

◎所在地 袋井市大谷字二反田1149番131

面積 3万1229平方メートル  
買収予定価格 2810万6100円

● **公共施設の指定管理者指定について**

次の施設の指定管理者を指定するものです。指定の期間は、平成26年4月1日～平成31年3月31日です。

非公募		条件付き公募	公募	
田原農村総合管理センター	袋井市宇刈いきいきセンター	袋井市立可睡寮	袋井B&G海洋センターほか4施設 袋井市民体育館ほか10施設	施設名
下新池自治会	宇刈自治会連合会	(福) 明和会	サンアメリティ・静岡ビル保善共同事業体 袋井市スポーツ協会グループ	指定管理者
地域住民の活動拠点として整備された施設であり、地縁組織が主体的に運営することが求められるため非公募。	地域性に配慮して設置された施設であり、現指定管理者が地元の意向を反映させて運営している実績を踏まえ非公募。	募集条件：袋井市内で高齢者入所施設の運営実績がある社会福祉法人	応募者3社 応募者2社	備考

**議員発議**

● **袋井市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びにその支給に関する条例の一部改正について**

監査委員、農業委員等を除き、議員として各種審議会等に参加した場合の報酬について、平成25年度をもって廃止します。

● **袋井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について**

議員が本会議や委員会等に出席した際の費用弁償（月額1650円）を、議会改革の観点から平成25年度をもって廃止します。